

# 道徳のかけ橋

平成29年2月14日発行  
第 1 1 号  
福 島 県 教 育 庁 課  
義 務 教 育 課

## 「道徳教育推進状況調査結果」



2学期末に実施した道徳教育推進状況調査の結果をまとめましたので、お知らせします。自校の道徳教育の充実に向けて参考にしてください。

### 福島県道徳教育実施状況調査(概要)

平成28年12月20日現在

調査項目	回 答	小学校	中学校	全体
ふくしま道徳教育資料集活用の有無	活用した。	86.6%	86.4%	86.5%
	これから活用する予定である。	13.4%	13.6%	13.5%
	活用する予定はない。	0.0%	0.0%	0.0%
ふくしま道徳教育資料集活用場面 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	98.0%	99.1%	98.3%
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	20.6%	10.0%	17.1%
	家庭で活用した。	2.7%	1.4%	2.3%
	その他(3月震災追悼に活用予定等)	1.1%	0.9%	1.1%
ふくしま道徳教育資料集に収められた 「資料」の活用の仕方(複数回答)	そのまま活用した。	93.7%	92.7%	93.4%
	部分的に活用した。	36.8%	31.8%	35.1%
	改作して活用した。	1.8%	4.5%	2.7%
道徳の授業参観(公開授業・保護者向け 授業参観)	実施した。(今年度中の実施予定を含む)	100.0%	85.5%	95.2%
	実施する予定はない。	0.0%	13.2%	4.4%
	その他(校内研修での授業参観等)	0.0%	1.3%	0.4%
家庭や地域社会との連携による道徳の 指導(複数回答)	保護者が授業に参加した。	42.8%	11.4%	32.4%
	地域の人々が授業に参加した。	13.5%	8.6%	11.9%
	保護者や地域の人々以外(ゲストティーチャー)を招き実施した。	28.3%	25.9%	27.5%
	実施する予定はない。	26.0%	51.8%	34.5%
	その他(保護者へアンケート・手紙の協力依頼等)	9.0%	5.9%	8.0%
「私たちの道徳」の活用状況 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	99.1%	96.8%	98.3%
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	51.1%	14.5%	39.0%
	家庭に持ち帰らせた。	48.9%	16.8%	38.3%
「私たちの道徳 活用のための指導資料」 の活用状況(複数回答)	全学級に配当している。	94.6%	87.7%	92.3%
	活用している。(過半数以上)	43.5%	30.0%	39.0%
	活用していない。	2.5%	4.1%	3.0%
道徳教育全体計画の「別葉」作成状況	作成している。(今年度作成予定を含む)	99.1%	97.3%	98.4%
	作成する予定はない。	0.0%	0.5%	0.2%
	その他(次年度作成を検討する等)	0.9%	2.2%	1.4%
道徳教育全体計画の「別葉」活用の 有無	成果や課題などを記入して活用している。	14.1%	5.0%	11.1%
	記入はしていないが確認をするなどして活用。	74.0%	64.1%	70.7%
	活用していない。	11.4%	27.7%	16.8%
	その他(今年度中に作成・活用する予定)	0.5%	3.2%	1.4%
道徳教育の全体計画に「いじめ防止対策推進法」 を関係法令として位置付けている(明示)	明示している。	59.4%	44.1%	54.4%
	明示していない。	40.6%	55.9%	45.6%
道徳の時間の指導体制(複数回答)	校長先生が参加した。	33.0%	21.4%	29.1%
	教頭先生が参加した。	27.6%	16.8%	24.0%
	担任以外の教職員が参加した。	37.7%	69.5%	48.2%
先行実施の状況(複数回答)	改正学習指導要領に示された内容項目を用いて教育課程を編成している。	12.3%	10.5%	11.7%
	通知票に「道徳の時間」に係る欄を設けている。	0.7%	0.0%	0.5%
	上記以外の先行実施をしている。	8.3%	6.4%	7.7%
	先行実施はしていない。	79.1%	83.2%	80.5%

「道徳の時間」の授業参観を積極的に行ったり、保護者やゲストティーチャーを招いて授業を行ったりする学校が増えてきました。授業を公開することは、学校における道徳教育への理解と協力を得るために大切です。また、様々な立場の方の参加は、授業の効果を一層高めるとともに、家庭や地域等との連携強化にもつながります。今後も積極的な授業公開をお願いします。

# 「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて



道徳指導者研修会で講演する 押谷 由夫 教授

今年度、県教育委員会では、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて2つの新規研修会を行いました。

1つは、道徳のかけ橋10号でもお伝えしました「『特別の教科 道徳』の実施に向けた地区別研修会」です。県内全ての小学校（特別支援学校の小学部も含む）を対象に、地区ごとの課題に応じたテーマのもと、改正学習指導要領の趣旨を実現するための視点や方策等について協議しました。

もう1つの研修は、県内の道徳を担当している指導主事の先生方を対象に行った「道徳指導者研修会」です。この研修会は、「特別の教科 道徳」についての理解を深め、その円滑な実施に向けた指導・助言の在り方を協議することで、県内における道徳教育を推進するとともに、道徳教育の一層の充実に資することを目的としたものです。

はじめに、昭和女子大学大学院教授の押谷由夫先生より「『特別の教科 道徳』を要に子どもたちと社会の未来を拓く」という演題でご講演をいただきました。その後、グループに分かれて協議を行い、最後に、福島大学総合教育研究センター特任教授の丹野学先生より、道徳科の「学びのプロセス」における指導方法の工夫について具体的にご指導をいただきました。

これら2つの研修会に共通していたのは、「アクティブ・ラーナー（能動的な学習者）としての姿勢」です。これは、子どもたちにとっても私たち教師にとっても大切な視点です。

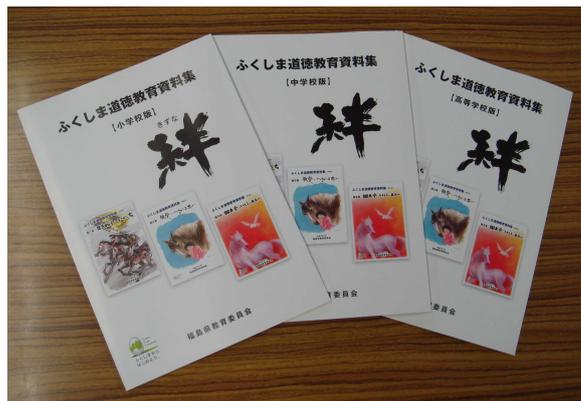
## 「ふくしま道徳教育資料集」をご活用ください！

この度、ふくしま道徳教育資料集に収められている教材を、児童生徒用に校種別にまとめて分冊にした「ふくしま道徳教育資料集」【小学校版】【中学校版】【高等学校版】を各学校に配布しました。これらは、文部科学省の道徳教育総合支援事業により制作したものです。

分冊は学校の図書室等に備え付けとし、教室に運んで授業等で使用したり図書館で読んだりする等、子どもたち一人一人が手にとって読むことができるよう作成しました。

これまで、本資料集を授業等で使用する場合は印刷が必要でしたが、印刷の手間が省かれ利便性が高まることと思います。

本資料集は、道徳教育はもとより人権教育における利活用が期待されるだけでなく、震災の記録集としての側面もあります。過日行った福島県道徳教育実施状況調査では、3月11日(土)の前日に、本資料集を使用して追悼と復興を祈念したいというご意見もいただきました。



## 今後の動向として…



現在、文部科学省では、先進事例のアーカイブの整備として、道徳に関する多様で質の高い指導方法や教材、評価方法に関する資料などを収集しています。今後、公表可能なものについては、全国的に発信していく予定です。